

2018年4月1日以降、【**現行制度**】と【**新制度**】が並走します

- 【**現行制度**】 認定施設 ⇒ 【**現行制度**】 で研修する医師の受入れが可能
- 【**新制度**】 認定施設（基幹/連携/関連） ⇒ 【**新制度**】 で研修する医師の受入れが可能
- 【**現行制度**】 認定施設かつ【**新制度**】 認定施設 ⇒ 上記どちらの医師も受入れ可能

【**現行制度**】 で研修する医師

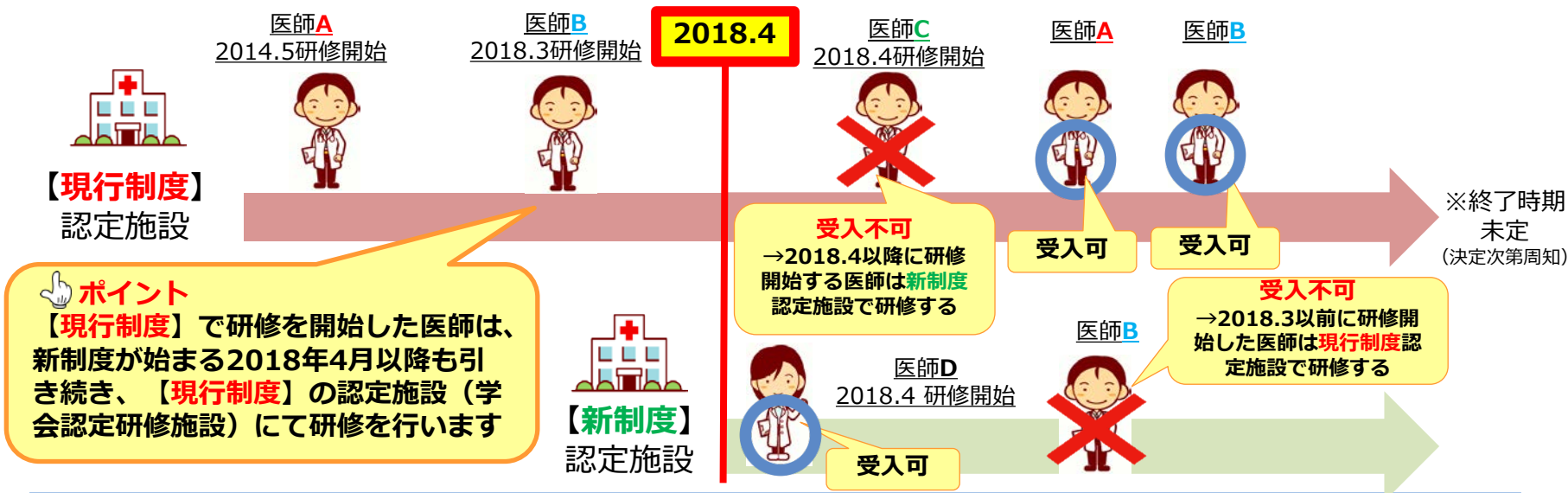


2018年3月までに研修手帳を用いて研修を開始し、「研修開始申請書」を学会に提出した医師

【**新制度**】 で研修する医師（呼称：専攻医）



2018年4月以降に研修を開始する医師



**【現行制度】**で研修する医師が在籍する施設、または研修施設認定期限以降も**【現行制度】**で研修する医師を受入れる予定の施設、受入れを希望する施設は、**【現行制度】**研修施設更新を忘れずに行ってください

## 【現行制度】で研修中の医師

(※介護、育休、留学、その他理由等で研修を中断している医師も含む)

全国

**3,292人**

(2017年12月6日時点)



**【現行制度】**で研修中の医師が研修を終えられるよう、ご協力をお願いいたします

## ■更新申請時期について

例) **【現行制度】**の研修施設認定期間が2013年4月～2018年3月の場合

